

「潜在待機児童6万人に公表数の2・6倍 厚労省が緊急対策」（共同通信）。「保育士の配置基準、緩和を」小規模施設は定員拡大・待機児童解消へ緊急対策・政府」（時事通信）。3月28日に報じられた「緊急対策」は、笑止千万。保育現場をブラック化する「羊頭狗肉」に他なりません。

「小規模保育施設」の定員上限を19人から22人へと拡大する今回の「規制緩和」は、「小規模なスペースに子どもを詰め込む」「過密化が進む上、保育士の負担が重くなるのは必至」と両通信社が懸念を表明したのも宜なる哉。

「保育士1人当たりが担当する子どもの数に關し、国より厳しい独自基準を設けて入所者数を絞っている自治体に、児童の受け入れ拡大を要請」。「全国の小規模保育で3人ずつ定員を拡大すると、約5千人分の受け皿を確保」との方針こそ、破綻した社会主義計画経済の如き机上の空論です。

信州・長野県での知事時代、1

連載  
第21回

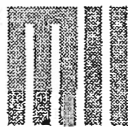
# ささやかだけど、 たしかなこと。

田中康夫

You are the Hope for Tomorrow.

## 保育現場の「規制緩和」はブラック化 フランス流「保育ママ」と 信州型「宅幼老所」に改めて学べ

レイアウト——宗利淳——デザイン



人の保育士が6人もの子どもを見る形だった民間保育所に於ける1歳児保育に關し、県独自の補助制度を導入しました。保育士1人が担当する子どもを4人に限定。加えて、非合法組織かと見紛う「無認可」なる呼称を「自由保育所」へと変更。こうした認可外保育所にも、更には園舎を有さぬ野外保育を実施していた子育てサロンにも、県単独の助成を実現しました。人が人のお世話をして初めて成

り立つ福祉・医療・

教育は、きめ細かさこそが身上です。今

回の「規制緩和」と

は真逆。実は僕は「守旧派」だったのでしょうか。

とまれ、厚生労働省は、「待機児童」の算出方法を未だに全国統一せず、迷走し続けています。

「去年4月の時点で全国に合わせ、2万3167人いると発表していた」た「隠れ待機児童」が、「去年4月の時点で全国で4万9000人余りに上ることが厚生労働省の調べで分かりました」と萩井勝人氏率いるNHKが放送したのは

3月20日。その僅か8日後に共同通信は以下の記事を配信。

「厚生労働省は28日、親が育児休業中などの理由で、自治体が待機児童に含めていない子どもが昨年4月時点で約1万1千人いると明らかにした。これまでの判明分と合わせ、潜在的な待機児童は約6万人となった。国が認可保育所などの待機児童として公表しているのは約2万3千人(同月時点)で、その約2・6倍に当たる子どもが除外されている形だ」

僕は、戸籍上は存在しない事となっている為、国民として認められていない「黒孩子」ハイハイズ」を想起しました。「一人っ子政策」に反して生を受けた数千万人から数億人とも囁かれる。聞っ子が、学校教育や医療等の行政サーヴィスの対象外に留め置かれていた中国を最早、嗤えません。

「待機児童の解消法はフランス流の保育ママ。フランスは保育士の資格がなくても保育経験があつて国が認めれば、自宅で自分の子供以外の子供も預かれる制度。国の補助もあつて子育て支援は対GD

P比で日本の3倍だ」

「空き家を改修する信州型の宅幼老所は高齢者のデイサービスと未就学児の保育をベストミックスしたものの。高齢者が乳幼児と一緒にお昼を食べてお昼寝をすれば、お年寄りも孫世代がいるだけで元気の素を分かち合える」

本誌4月3日号の拙稿「隔靴搔痒の『保育所』議論 共生の理念から提起する根本的解決策」を踏まえて3月29日に出演した文化放送「吉田照美 飛べ！」

サルバドール」での僕の発言を、リスナーの1人がツイートをしてくれました。冗漫に小生が記すよりも遙かに、簡にして要を得た記述です。

「アシスタント・マテルネルII A・M」と呼ばれるフランスの「認定保育ママ」への登録者数は、EU統計局の資料に拠れば約34万人。就業しているのは約26万人。利用する3歳未満の児童は、約13万人が通所する集団託児所よりも多い約50万人。保育需要の約7割を担っていると考えられます。



直接に保護者と雇用契約を結ぶA・M、自治体やNPO法人に雇用されるA・M。その何れの場合も各県が認定します。3歳未満の乳幼児を最大3人、自宅で受け入れられる前に60時間、その後2年以内に60時間、計120時間の研修が義務付けられています。

保育士の資格は有さずとも自身の子育てが一段落した主婦。保育士の資格は有するが現在は就労していない女性。預かる側も預ける側も、保育所という

組織よりも融通が利く形で、時間帯も曜日も、柔軟に対応可能なのです。

もう1点、各自治体は「保育ママセンター」を設置しています。保育ママの研修を担当する常駐の保育士が、児童の睡眠や食事、遊び等に関する講習会を開催。保護者との諸々の問題の解決等、保育ママへの個別具体的なカウンセリングも実施。近隣の保育ママが、お互いの情報や知識を共有するだけでなく、悩みを分かち合う機会を得られる時空です。

文化放送でのオンエア後、以下の叱責ツイートも届きました。「保育ママ制度が既にあるのをあなたに知らないとは、関係者として私は情けない」との。「家庭的保育事業」が2008年に法制化されているのは、僕も知っています。けれども、鳴り物入りで2006年にスタートした幼保一元化の「認定こども園」が10年経つても幼稚園・保育所等の総数の7%にも満たないと同様、市民権を得ているとは言い難いのです。

日本には68万人もの「潜在保育士」が存在します。その多くは、疲労困憊のフルタイムでなくとも誇りを抱けるパートタイムの形で保育の現場で社会貢献したい、と願っている筈です。

老保一元化の「宅幼老所」は2011年に、「保育ママ」は2008年に制度化。が、相変わらず急場しのぎでお茶を濁す日本。五輪開催2020年には東京も人口減少に転じる日本に保育施設が増え過ぎると都合が悪い既得権者に厚労省は遠慮しているのでは、と訝りたくなるではありませんか。

たなかやすお……1956年生まれ。作家。2000年から06年まで長野県知事を務める。

近著に「33年後のなんとなく、クリスタル」など

田中康夫ダイレクトメール→tanaka@nippon-dream.com URL→http://www.nippon-dream.com/